

平成 25 年度

白石町当初予算説明資料

主要事項内容説明書

目次

各課の主要事項説明

《一般会計予算主要事項説明》

【総務課】

参議院議員通常選挙費	【新】	1
消防施設整備費		2

【企画課】

コミュニティタクシー運行事業		3
分譲宅地販売事業		4
行政放送魅力アップ事業(緊急雇用対策)	【新】	5

【住民課】

国民健康保険事業		6
後期高齢者医療事業		7

【保健福祉課】

地域子育て支援事業		8
子どもの医療事業		9
小学生・中学生医療事業		10
町立保育園公設民営化費	【新】	11
須古保育園施設整備補助金	【新】	12
母子健康診査事業		13
予防接種事業		14

【長寿社会課】

敬老の日記念事業		15
障害者自立支援給付費		16
相談支援事業		17

【水道課】

上水道一部事務組合への出資事業		18
水道事業会計への補助金		19

【下水道課】

浄化槽整備推進事業		20
-----------	--	----

【産業課】

有明佐賀空港夜間貨物便基金畜産振興事業		21
有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業	【新】	22
農業振興地域整備計画費		23
経営体育成支援事業	【新】	24
直接支払推進事業		25
新規就農・経営継承総合支援事業		26
有害鳥獣広域駆除対策事業 (レンコン防鳥ネット設置事業費補助金)		27
さかの強い園芸農業確立対策事業		28
県産自給飼料増産対策事業		29
まちの元気づくりプロジェクト支援事業		30
しろいしブランド確立対策事業		31
まちおこし事業		32

【農村整備課】

筑後川下流土地改良事業推進事業費		33
基幹水利施設ストックマネジメント事業		34
基幹水利施設管理事業佐賀西部白石地区	【新】	35
佐賀西部導水路管理事業	【新】	36

県営地域水田農業支援緊急整備事業	・・・	37
県営地域水田農業再編緊急整備事業	・・・	38
農地・水保全管理支交付金事業・共同活動支援事業	・・・	39
農地・水保全管理支交付金事業・向上活動支援事業	・・・	40
漁業環境保全創造事業	【新】・・・	41
新有明漁港整備事業	・・・	42

【土木管理課】

橋梁維持費	・・・	43
住宅リフォーム緊急整備事業	・・・	44
町営住宅建設事業	・・・	45

【建設課】

道路新設改良費	・・・	46
社会資本整備総合交付金事業(道路新設改良費)	・・・	47～48
白石中央公園多目的運動広場トイレ建築事業	【新】・・・	49

【学校教育課】

ICT支援事業	・・・	50
スクールカウンセラー配置事業	・・・	51
適応指導教室事業	・・・	52
小学校教育振興費(移動パソコン教室)	・・・	53
小学校・学校施設改修費	・・・	54
中学校・学校施設改修費	・・・	55

【生涯学習課】

文化財保護費	・・・	56
小学生リーダー育成事業	・・・	57
町スポーツ大会費	・・・	58
ロードレース大会費	・・・	59
福富社会体育館改修事業	【新】・・・	60

【平成25年度過疎債充当事業一覧】	・・・	61
-------------------	-----	----

《特別会計予算主要事項説明》

【住民課】

国民健康保険特別会計	・・・	62～67
後期高齢者医療特別会計	・・・	68

【下水道課】

農業集落排水特別会計	・・・	69
特定環境保全公共下水道特別会計	・・・	70

【水道課】

水道事業会計	・・・	71
--------	-----	----

単位:千円

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計						
款	2	項	4	目	4	細事業名	参議院議員通常選挙費			所属	総務課
目 名 称	参議院議員通常選挙費										
目の 予算額	16,128					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	16,128					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	68・69
	前年度当初	0			前年度最終	0			15,158		970

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 5 章	参加と交流で築く開かれたまち【町民参加】	基本計画 第 2 節	健全な行財政運営の推進
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	-------------

1 目的 平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行経費として必要な予算を計上し、町選挙管理委員会が行う選挙に関する事務を適切に執行する。

2 事業内容

(1)任期満了日	・平成25年7月28日(日)
(2)選挙期日	・平成25年7月予定
(3)告示日	・平成25年7月予定

3 予算額

節	金額	説 明	
1. 報酬	943	投票管理者(期日前投票・投票当日)	261
		投票立会人(期日前投票・投票当日)	583
		開票管理者	11
		開票立会人	88
3. 職員手当等	9,724	時間外勤務手当(期日前投票事務、投開票事務、選管選挙事務)	9,706
		管理職員特別勤務手当	18
7. 賃金	244	選挙事務日々雇用職員雇用賃金	244
9. 旅費	24	選管委員出席費用弁償	24
11. 需用費	950	消耗品費(ポスター掲示場、投開票事務用品等)	787
		食糧費(投票管理者・立会人弁当代等)	93
		印刷製本費(入場券)	70
12. 役務費	1,560	通信運搬費(入場券等郵便料金、架設電話料等)	1,200
		手数料(枚数計算機等点検手数料)	360
13. 委託料	728	ポスター掲示場設置管理撤去委託料	497
		選挙公報配布委託料	231
14. 使用料及び賃借料	395	会場借上料	30
		その他借上料(事務機器等借上料)	365
18. 備品購入費	1,560	投票用紙計数機	1,560
合 計	16,128		

4 事業の効果 参議院議員通常選挙事務を適切に執行する。

区分		平成25年度 当初		会計		一般会計		単位:千円																										
款	9	項	1	目	3	細事業名	消防施設整備費			所属	総務課																							
目 名 称		消防施設費				財 源 内 訳					予算書頁																							
目の予算額		23,657									140																							
予 算 額		17,575				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	17,575	継 続																						
		前年度当初	16,503	前年度最終	16,503																													
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 5 章		参加と交流で築く開かれたまち【町民参加】			基本計画 第 1 節		参加と交流の促進																							
<p>1 目的 防災力の整備指針に基づき、消防資機材の整備、消防施設の整備強化を図り、住民の生命財産を守る消防防災体制を確立する。</p> <p>2 事業内容 車両・格納庫更新計画に基づき、下記消防資機材を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型動力ポンプ 2台 ・積載車 2台 ・格納庫外構工事 1ヶ所 ・消防用ホース乾燥塔 2カ所 ・消防用ホース格納箱 5ヶ所 ・消火栓設置 3ヶ所 ・防火水槽改修(八平) 1ヶ所 <p>3 予算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">修繕費</td> <td style="width: 45%;">消防格納庫</td> <td style="width: 40%;">1,100千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工事請負費</td> <td>消防格納庫下水道接続工事</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>消防格納庫外構工事</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>消防用ホース乾燥塔設置工事</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備品購入費</td> <td>防火水槽解体工事</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td>消防ポンプ及び積載車</td> <td>9,500千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">投資及び出資金</td> <td>消防用ホース格納箱</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>消火栓設置及び防火水槽改修出資金</td> <td>2,700千円</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>下水道加入負担金</td> <td>75千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 消防施設の更新又は整備に伴い、消防力水準の向上を図ることができる。</p>												修繕費	消防格納庫	1,100千円	工事請負費	消防格納庫下水道接続工事	1,000千円	消防格納庫外構工事	500千円	消防用ホース乾燥塔設置工事	1,100千円	備品購入費	防火水槽解体工事	1,100千円	消防ポンプ及び積載車	9,500千円	投資及び出資金	消防用ホース格納箱	500千円	消火栓設置及び防火水槽改修出資金	2,700千円	負担金補助及び交付金	下水道加入負担金	75千円
修繕費	消防格納庫	1,100千円																																
工事請負費	消防格納庫下水道接続工事	1,000千円																																
	消防格納庫外構工事	500千円																																
	消防用ホース乾燥塔設置工事	1,100千円																																
備品購入費	防火水槽解体工事	1,100千円																																
	消防ポンプ及び積載車	9,500千円																																
投資及び出資金	消防用ホース格納箱	500千円																																
	消火栓設置及び防火水槽改修出資金	2,700千円																																
負担金補助及び交付金	下水道加入負担金	75千円																																

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計						単位:千円	
款	2	項	1	目	8	細事業名	コミュニティタクシー運行事業			所属	企画課
目 名 称	地域づくり推進費										
目の予算額	39,354					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	13,988					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	56・57
	前年度当初	15,256	前年度最終	15,256				13,000		988	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうろい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 3 節	体系的な交通網の整備・充実			
1 目的	<p>合併後、新しい町の地域生活の向上や町の活性化などのために地域生活交通の確保が必要であり、新町の一体化を強化するとともに、利用者のニーズや利用実態を踏まえ、地域の実情に応じた生活交通の確保、輸送体系の確立を図る。</p>										
2 事業内容	<p>道路運送法の規定に基づき、地域公共交通会議において、地域における需要に応じた町民の生活に必要な公共交通の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議・決定し、コミュニティタクシーの運行事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議の開催(コミュニティタクシーの運行事業の実施に必要な事項を協議する会議の開催) ・白石町内コミュニティタクシー運行事業 (定時定路線型・・・牛間田横手線、福富線)(デマンド型・・・町内全域を4エリアに分けて運行) 										
3 予算額	<p>報償費 地域公共交通会議委員報償 5,400円×11名×2回=118,800円≒119千円 旅 費 地域公共交通会議研修(福岡市) 9,200円×2名×1回=18,400円≒19千円 需用費 印刷製本費 時刻表印刷 6.55円×9,000枚×2回=117,900円≒118千円 負担金補助 地域公共交通会議委員報償 13,732,000円 及び交付金 コミュニティタクシー運行補助金 13,732,000円 ・定時定路線型(いこカー)運行費 7,696,000円 283.5km(1日運行距離)×126円(1km当たり単価)×244日(H25年4月～H26年3月運行日数)=8,715,924円・・・運行経費① マグネットシール等消耗品費100,000円+運行認可申請手数料100,000円=200,000円・・・その他経費② (200円(運賃)×39人+100円(運賃)×6人(1日当たり利用客))×244日=1,220,000円・・・事業収入③ ①+②-③=7,695,924円≒7,696,000円 ・デマンド型(予約制いこカー)運行費 6,036,000円 650,000円(1ヶ月タクシーメーター料金)×12ヶ月=7,800,000円・・・運行経費① (300円(運賃)×450人+150円(運賃)×80人(1ヶ月利用者数))×12ヶ月=1,764,000円・・・事業収入② ①-②=6,036,000円</p>										
4 事業の効果	<p>新町の一体性を強化するとともに、付加価値の高い交通体系の整備・充実を目指すことができる。 自家用自動車の利用抑制に努め、二酸化炭素排出削減を図り、地球温暖化防止に努めることができる。</p>										

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	2	項	1	目	8	細事業名	分譲宅地販売事業			所属	企画課
目 名 称	地域づくり推進費										
目の 予算額	39,354					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	10,470					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	56・57
	前年度当初	1,858	前年度最終	2,478						10,470	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 5 章	参加と交流で築く開かれたまち【町民参加】	基本計画 第 2 節	健全な行財政運営の推進
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	-------------

1 目的

旧白石町役場白石支所跡地に造成した分譲宅地の販売を円滑に行うため、契約者への支援制度を創設する。

2 事業内容

分譲地販売及び維持にかかる経費
 分譲地販売のための支援制度
 ・住宅用太陽光発電システム設置費追加助成
 ・町内建築業者発注者への助成
 ・分譲地入居記念品贈呈

3 予算額

需用費	170	消耗品費(120千円)	事務用消耗品 50,000 円 看板移設及び修正 70,000 円
		光熱費(50千円)	ごみステーション水道代 1,480円×12月×2か所=35,520円 街灯電気代 300円×12月×4か所=14,400円
役務費	1,000	広告料(1,000千円)	広告料 1,000,000円
報償費	300		入居記念品(商品券)購入 20,000円×15区画=300,000円
負担金補助及び交付金	9,000		(1)太陽光発電システム分 100,000円×15区画=1,500,000円 (2)町内建築業者発注分 500,000円×15区画=7,500,000円

4 事業の効果

支援制度を創設することにより、契約者の負担軽減を図るとともに、白石町総合計画第3章第2節「商工業の振興」、第5章第1節「参加と交流の促進」、及び、第6章第2節「環境にやさしいまちづくり」が推進できる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計			単位:千円				
款	2	項	1	目	9	細事業名	行政放送魅力アップ事業(緊急雇用対策)		所属	企画課	
目 名 称	広報広聴費										
目の予算額	18,446					財 源 内 訳					
予 算 額	9,086					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	58
	前年度当初	0			前年度最終	0		9,086		0	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 4 節	情報通信ネットワークの整備・充実			
1 目的	<p>現在白石町で行っているケーブルテレビ行政放送の作成業務を、専門業者を通すことで、より明確で充実した魅力ある番組作りを行う。また番組制作の専門知識・技術を行政職員も一体となって習得することで、今後のスキルアップにつなげる。併せて、佐賀県緊急雇用創出基金事業(重点分野雇用創出事業)を活用し、失業者への雇用の場の創出を図る。</p>										
2 事業内容	<p>県の緊急雇用創出基金事業を活用し、行政放送の技術取得の研修、企画→取材→編集を委託事業により行いより充実した内容の情報発信をする。</p> <p>事業費 9,086千円 雇用者 2人 実施予定時期 平成25年4月～平成26年3月 実施方法 委託</p>										
3 予算額	13、委託料 9,086 千円										
4 事業の効果	<p>行政放送の内容を充実させることで、町民に行政の情報をより分かりやすく提供することができる。町広報紙に取材内容を反映させることで、広報紙の内容充実も期待できる。魅力ある番組作りを行うことで、ケーブルテレビ加入率の向上にもつながる。</p>										

区分		平成25年度 当初		会計		一般会計		単位:千円															
款	3	項	1	目	1	細事業名	国民健康保険事業費			所属	住民課												
目 名 称	社会福祉総務費																						
目の 予算額	352,554					財 源 内 訳					予算書頁												
予 算 額	212,404					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	73・74												
	前年度当初	117,560	前年度最終	120,129		7,500	61,500			143,404	継 続												
白石町総合計画 (人と大地がうろおい輝く豊穡のまち)		基本構想 第 5 章		参加と交流で築く開かれたまち【町民参加】				基本計画 第 1 節		参加と交流の促進													
<p>1 目的</p> <p>国民健康保険事業費については、保険基盤安定繰出金、事務費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金、財政補填繰出金を繰り出し、国保財政を支援している。保険基盤安定繰出金のうち、保険税軽減分については、低所得者に対して軽減した税額分を県及び町で補填する事業であり、保険者支援分は、軽減対象となった一般被保険者数に応じ算定されて繰り出される事業である。また、国保事業を執行するために必要な経費として、一般管理費、連合会負担金、運営協議会費があるが、これについても町が事務費等繰出金として支援している。次に、被保険者が出産したときに支払われる出産育児一時金に対しても一定割合の支援金を繰り出している。次に保険者の責めに帰することができない特別の事情による国保財政の負担増分を支援する財政安定化支援事業繰出金がある。最後に前年度の国保特別会計の収支が赤字となった場合、協議により赤字額を補填する財政補填繰出金により脆弱な国保財政の支援を行っている。</p> <p>2 事業内容</p> <p>保険基盤安定繰出金(保険税軽減分) 市町村は、政令の定めるところにより、保険料(税)軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り出さなければならないとされているが、(法第72条の3第1項)、都道府県は、政令の定めるところにより、その繰入金の3/4に相当する額を負担することとなっている。</p> <p>保険基盤安定繰出金(保険者支援分)(平成22年度から4年間の時限措置) 保険税軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて平均保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減する保険者支援制度が創設され、市町村は、政令の定めるところにより、支援額を一般会計から国保特別会計に繰り出さなければならないとされているが(法附則第24条第1項)、国、都道府県は、政令の定めるところにより、それぞれの繰入金の1/2、1/4を負担することとなっている。(法附則第24条第2項、第3項)</p> <p>事務費等繰出金 国保事業を執行するために必要な一般管理費、連合会負担金、運営協議会費を町が事務費等繰出金として支援している。</p> <p>出産育児一時金繰出金 被保険者が出産したときに支払われる出産育児一時金に対しても補助金額の2/3の支援金を繰り出している。</p> <p>財政安定化支援事業繰出金 被保険者の応能保険料(税)負担能力が特に不足していること、病院の病床数が特に多いこと、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることの三つの事由を想定して地方財政措置が講じられている。</p> <p>財政補填繰出金 保険税率(額)の改定だけでは賅えない収入不足について、H25からH27まで一般会計から財政補填することで、国保特会の財政運営を支援する。</p> <p>3 予算額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)</td> <td>77,000千円</td> <td>保険基盤安定繰出金(保険者支援分)</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>事務費等繰出金</td> <td>8,604千円</td> <td>出産育児一時金繰出金</td> <td>16,800千円</td> </tr> <tr> <td>財政安定化支援事業繰出金</td> <td>15,000千円</td> <td>財政補填繰出金</td> <td>80,000千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果</p> <p>国民健康保険特別会計の財政運営が健全に運営される。</p>												保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	77,000千円	保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	15,000千円	事務費等繰出金	8,604千円	出産育児一時金繰出金	16,800千円	財政安定化支援事業繰出金	15,000千円	財政補填繰出金	80,000千円
保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	77,000千円	保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	15,000千円																				
事務費等繰出金	8,604千円	出産育児一時金繰出金	16,800千円																				
財政安定化支援事業繰出金	15,000千円	財政補填繰出金	80,000千円																				

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																																																																															
款	3	項	1	目	3	細事業名	後期高齢者医療事業				所属	住民課																																																																														
目 名 称	老人福祉費						財 源 内 訳					予算書頁																																																																														
目の予算額	1,145,263										81・82																																																																															
予 算 額	471,856					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	81・82																																																																															
	前年度当初	478,627	前年度最終	462,715			77,484			394,372	継 続																																																																															
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 5 節	社会保障の充実																																																																																	
1 目的	後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、国民の共同連帯の理念に基づき高齢者の適切な医療の給付等を行い、国民保険の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上と65歳以上の障害認定を受けている者で、医療の給付等に関しても老人保健法に基づく医療と同様の診療が受けられる。																																																																																									
2 事業内容	町は、広域連合の経費負担、一定以上所得者分を除いた医療給付費の12分の1の定率負担、保険基盤安定制度の負担等が義務付けられている。																																																																																									
3 予算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金 額</th> <th colspan="10">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>351,700</td> <td colspan="10">市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額 4,282,840千円－特定費用(3割負担分) 62,437千円＝負担対象額 4,220,403千円 負担対象額 4,220,403千円×定率負担 1/12 = 351,700千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者 医療特別 会計繰出金</td> <td rowspan="4">120,156</td> <td>徴収経費等事務費</td> <td colspan="8">特別会計(町)の総務管理費100千円＋徴収費790千円＝890千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(70,000円)を控除して計上</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>広域連合共通経費一般会計分</td> <td colspan="8">広域連合運営経費等(職員人件費、議会等) 均等割(10%)958千円＋人口割(45%)2,582千円＋高齢者人口割(45%)3,300千円 (県広域連合計 191,598千円の約3.57%)</td> <td>6,840</td> </tr> <tr> <td>広域連合共通経費特別会計分</td> <td colspan="8">運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,059千円＋人口割(45%)2,855千円＋高齢者人口割(45%)3,647千円 (県広域連合計 211,774千円の約3.57%)</td> <td>9,184</td> </tr> <tr> <td>保険基盤安定負担金</td> <td colspan="8">被保険者証郵送代実費負担金 1,623千円 負担金対象額 103,312千円 67,203千円＋36,109千円 町負担(1/4) 低所得者軽減分＋被扶養者軽減分 県負担(3/4)</td> <td>25,828 77,484</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>471,856</td> <td colspan="10">県負担分は、一般会計で歳入し町負担と合わせて特別会計へ繰出、広域連合へ納付</td> </tr> </tbody> </table>												項 目	金 額	説 明										負担金	351,700	市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額 4,282,840千円－特定費用(3割負担分) 62,437千円＝負担対象額 4,220,403千円 負担対象額 4,220,403千円×定率負担 1/12 = 351,700千円										後期高齢者 医療特別 会計繰出金	120,156	徴収経費等事務費	特別会計(町)の総務管理費100千円＋徴収費790千円＝890千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(70,000円)を控除して計上								820	広域連合共通経費一般会計分	広域連合運営経費等(職員人件費、議会等) 均等割(10%)958千円＋人口割(45%)2,582千円＋高齢者人口割(45%)3,300千円 (県広域連合計 191,598千円の約3.57%)								6,840	広域連合共通経費特別会計分	運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,059千円＋人口割(45%)2,855千円＋高齢者人口割(45%)3,647千円 (県広域連合計 211,774千円の約3.57%)								9,184	保険基盤安定負担金	被保険者証郵送代実費負担金 1,623千円 負担金対象額 103,312千円 67,203千円＋36,109千円 町負担(1/4) 低所得者軽減分＋被扶養者軽減分 県負担(3/4)								25,828 77,484	計	471,856	県負担分は、一般会計で歳入し町負担と合わせて特別会計へ繰出、広域連合へ納付									
項 目	金 額	説 明																																																																																								
負担金	351,700	市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額 4,282,840千円－特定費用(3割負担分) 62,437千円＝負担対象額 4,220,403千円 負担対象額 4,220,403千円×定率負担 1/12 = 351,700千円																																																																																								
後期高齢者 医療特別 会計繰出金	120,156	徴収経費等事務費	特別会計(町)の総務管理費100千円＋徴収費790千円＝890千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(70,000円)を控除して計上								820																																																																															
		広域連合共通経費一般会計分	広域連合運営経費等(職員人件費、議会等) 均等割(10%)958千円＋人口割(45%)2,582千円＋高齢者人口割(45%)3,300千円 (県広域連合計 191,598千円の約3.57%)								6,840																																																																															
		広域連合共通経費特別会計分	運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,059千円＋人口割(45%)2,855千円＋高齢者人口割(45%)3,647千円 (県広域連合計 211,774千円の約3.57%)								9,184																																																																															
		保険基盤安定負担金	被保険者証郵送代実費負担金 1,623千円 負担金対象額 103,312千円 67,203千円＋36,109千円 町負担(1/4) 低所得者軽減分＋被扶養者軽減分 県負担(3/4)								25,828 77,484																																																																															
計	471,856	県負担分は、一般会計で歳入し町負担と合わせて特別会計へ繰出、広域連合へ納付																																																																																								
4 事業の効果	医療制度の円滑な運営に寄与する。																																																																																									

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	3	項	2	目	5	細事業名	地域子育て支援事業			所属	保健福祉課
目 名 称	次世代対策費										
目の 予 算 額	40,124					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	13,269					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	90
	前年度当初	13,269	前年度最終	13,269			4,032			9,237	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 1 節	子育て支援の充実
-------------------------------	---------------	---------------------------	---------------	----------

1 目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大といった問題が生じている。子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整え、きめ細かな子育て支援サービスを提供し子育て支援機能の充実を図る。

2 事業内容

1 地域子育て支援拠点事業

常設のひろばを開設し、乳幼児とその保護者の相互交流を図る場を提供する。
事業形態 ひろば型、週5日(月曜日～金曜日・第2土曜日) 時間:午前9時～午後5時

2 一時預かり事業

家庭において一時的に保育に欠ける乳幼児について、一時的に必要な保育を行う。
事業形態 週5日(月曜日～金曜日・第2土曜日) 時間 午前9時～午後5時

白石町社会福祉協議会に事業委託、白石町交流館1F白石町地域子育て支援センター「ゆめてらす」で実施する。

3 予算額

節	事業名	金額	財源内訳			
			国庫支出金	県費	その他	一般財源
13 委託料	地域子育て支援事業	13,269	0	4,032	0	9,237

平成24年度利用状況(延べ人数)

年月	ひろば親	ひろば子	ひろば計	一時預かり
H24.4	175	251	426	43
H24.5	229	289	518	64
H24.6	266	323	589	67
H24.7	320	407	727	59
H24.8	343	455	798	74
H24.9	265	317	582	75
H24.10	283	360	643	79
H24.11	242	301	543	97
H24.12	219	279	498	115
H25.1	221	267	488	100
計	2,563	3,249	5,812	773

財源内訳: 安心子ども基金(子育て支援交付金移行事業)【平成25年度～安心子ども基金へ移行】

地域子育て支援拠点事業 3,317,000円
一時預かり事業 715,000円

4 事業の効果

子育て家庭の身近な拠り所として、異世代交流、父親の育児参加、地域コミュニティ活性化を実現できる場とする。

区分	平成25年度 当初				会計	一般会計				単位:千円		
款	4	項	1	目	1	細事業名	子どもの医療事業費				所属	保健福祉課
目 名 称	保健衛生総務費											
目の予算額	174,168					財 源 内 訳				予算書頁		
予 算 額	43,504					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	93~95	
	前年度当初	55,517	前年度最終	36,563			21,651	21,000	201	652	継 続	

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 1 節	子育て支援の充実
-------------------------------	--	--	---------------	---------------------------	---------------	----------

1 目的

出生から就学前子どもの医療費助成により、疾病の早期治療と家庭の経済的負担の軽減に努める。

2 事業内容

※出生から就学前までの子どもを対象に、保険給付の一部負担金から、医療機関及び保険者ごとに、1月当たり入院は上限1,000円、入院外は上限1回目500円・2回目500円の自己負担を控除した医療費について助成を行う。ただし、薬局は一部負担金を全額助成する。

※県外で受診した場合の医療費については、償還払いとする。

※高額医療費に該当した場合については、高額療養費該当者の代理申請を行う。

※医療費の助成については、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に委託。

役務費(支払審査手数料) 2,503,640円

国保連合会	7,600件 × @96.9円 ≒	736,440円
支払基金	医科・歯科 13,000件 × @100.7円 ≒	1,309,100円
	調剤 9,000件 × @50.9円 ≒	458,100円
29,600件		2,503,640円

医療費支払い実績(見込(現物給付+償還払))

支払月	H24年度		H25年度(見込)	
	件数	金額	件数	金額
4月	0	0	2,600	3,300,000
5月	0	0	2,600	3,300,000
6月	1,806	2,769,550	2,100	2,800,000
7月	1,835	2,753,823	2,100	2,800,000
8月	1,930	3,137,337	2,000	2,800,000
9月	1,854	2,394,791	2,000	2,800,000
10月	1,856	2,597,681	2,000	2,800,000
11月	1,867	2,425,184	2,400	2,800,000
12月	2,491	3,502,273	2,400	3,500,000
1月	2,407	3,964,114	2,600	3,500,000
2月	2,300	3,300,000	2,600	3,300,000
3月	2,300	3,300,000	2,600	3,300,000

3 予算額

(千円)

節	予算額	財源内訳			内容
		県補助金	高額医療収入	一般財源	
12 役務費	2,504				審査手数料(国保連・支払基金)
20 扶助費	37,000	21,651	201	21,652	H24実績,H25見込より推計
23 繰出金	4,000				現物給付に伴う国保財政影響分
計	43,504	21,651	201	21,652	

4 事業の効果

病気に感染しやすい乳幼児に対しての医療費を助成することで、疾患の早期発見及び早期治療が出来るとともに、保護者の経済的負担の軽減が図られる。

単位：千円

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計							
款	4	項	1	目	1	細事業名	小学生・中学生医療事業費			所属	保健福祉課
目 名 称	保健衛生総務費										
目の予算額	174,168					財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	18,400					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	94
	前年度当初	16,000	前年度最終	11,920				18,000		400	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		

1 目的

小学生、中学生の医療費の一部を助成することにより、疾病の早期治療と保護者の経済的負担の軽減を図り、小学生、中学生の保健の向上及び子育て支援体制の充実を目的とする。

2 事業内容

小学生・中学生を対象に、保険医療機関等において医療を受け、医療費の一部を負担した場合は、当該一部負担金から自己負担金(入院及び入院外それぞれ1月につき1,000円。ただし、薬局は除く。)を控除した額を助成する。支払い方法は、償還払いとする。(平成24年3月診療分までの入院医療費については、1月につき自己負担300円を控除した額を助成している。)

医療費支払(見込)状況

支払月	平成24年度実績		平成25年度見込	
	件数	金額	件数	金額
4月	3	147,214	700	1,400,000
5月	0	0	800	1,600,000
6月	227	541,038	800	1,600,000
7月	470	954,820	800	1,600,000
8月	352	1,048,024	700	1,400,000
9月	385	770,260	700	1,400,000
10月	471	1,148,922	700	1,400,000
11月	550	1,015,007	800	1,600,000
12月	629	1,177,650	800	1,600,000
1月	531	1,072,325	800	1,600,000
2月	959	1,883,069	800	1,600,000
3月	800	1,500,000	800	1,600,000
計	5,377	11,258,329	9,200	18,400,000

3 予算額

(千円)

節	予算額
20 扶助費	18,400
計	18,400

4 事業の効果

子どもの疾病の早期発見、早期治療及び家庭の経済的負担の軽減を図る。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	3	項	2	目	4	細事業名	町立保育園公設民営化費			所属	保健福祉課
目	名称		児童福祉施設費								
目	の		予算額			920,011					
目	の		予算額			84,771					
予	算		額			国庫	県費	地方債	その他	一般財源	予算書頁
	前年度当初		0 前年度最終						21,200	63,571	88・89
			0								新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		

1 目的

新たな保育ニーズへの柔軟な対応が可能となる、民営化を推進する。

2 事業内容

指定管理保育園 有明ふたば保育園(定員120名)
 指定管理事業者 社会福祉法人 旭ヶ岡福祉会
 指定管理期間 平成25年4月1日～平成30年3月31日 (5年間)

(年齢区分ごとの年間延人数、年間合計人数)

保育園名	年齢区分				合計 (年間人員)
	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	
有明ふたば (定員120)	86	361	312	492	1,251

3 予算額

(単位:千円)

節	区分	予算額	財源内訳				
			国庫	県費	保育料	その他	一般財源
委託料	民営化運営費委託料	78,085			19,200	2,000	56,885
負担金補助及び交付金	補助金(保育対策事業:延長保育)	5,888					5,888
	補助金(特別保育事業:障害児保育)	798					798
計		84,771			19,200	2,000	63,571

4 事業の効果

安心・安全な保育の実施

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円				
款	3	項	2	目	4	細事業名	私立保育園費(須古保育園施設整備補助金)		所属	保健福祉課
目	名称		児童福祉施設費						予算書頁	
目	の		予算額		920,011		財 源 内 訳			
予	算	額	126,450		国庫	県費	地方債	その他	一般財源	89
			前年度当初	0	前年度最終	0		78,950		

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 1 節	子育て支援の充実
-------------------------------	--	--	---------------	---------------------------	---------------	----------

1 目的

須古保育園の園舎については昭和50年建築で、築後36年を経過し、白石町において古い保育所施設の一つであり、耐震性能の面からも早急な改築が求められています。国の交付金(安心子ども基金)を活用し、須古保育園の必要な施設整備を行い、保育所を利用する園児・保育士・保護者等の安全を確保する。

2 事業内容

須古保育園の施設整備工事

総事業費 210,000千円 補助対象事業費 190,000千円 単位:千円

補助基準額		県 1/2 町 1/4 事業者 1/4	
本体工事	134,000		
解体工事	4,400		
仮設工事	9,000		
設計費	10,500		
計	157,900	県 78,950千円、町39,475千円、事業者 39,475千円	
補助対象事業費内差額※	32,100	町 1/4 , 事業者 3/4	
		町 8,025千円 事業者 24,075千円	
合計	190,000	県 78,950千円、町 47,500千円、事業者 63,550千円	

※補助対象事業費 190,000千円より補助基準額 157,900千円の差額 32,100千円は 町1/4 の補助率とする。
 須古保育園施設整備事業費 県(基金) 78,950千円 町 47,500千円

3 予算額

(単位:千円)

節	区分	予算額	財源内訳			
			国庫	県費	その他	一般財源
19. 負担金補助及び交付金	須古保育園施設整備事業	126,450	0	78,950	0	47,500

4 事業の効果

施設機能強化・充実が図られることにより、保育園での地域子育て支援の充実・推進を図る。

区分	平成25年度 当初		会計		一般会計						単位:千円																								
款	4	項	1	目	1	細事業名	母子健康診査事業費				所属	保健福祉課																							
目 名 称	保健衛生総務費																																		
目 の 予 算 額	920,011						財源内訳				予算書頁																								
予 算 額	20,960 千円					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	92~94																								
	前年度当初	21,389	前年度最終	21,389			1,064			19,896	継 続																								
白石町総合計画 人と大地がうるおい輝く豊穡のまち			基本構想 第 2 章		健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 3 節		保健・医療体制の充実																									
<p>1 目 的</p> <p>妊婦・乳幼児の身体と精神の疾病異常の早期発見、早期治療を図るとともに経済的負担の軽減に努め、身体、精神の健全な発達支援を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>①妊婦健康診査票は、1人14枚交付する。(委託単価 14枚 93,350円) 妊婦健康診査は、妊娠初期～妊娠23週まで(6か月末):1回/4週、妊娠24週～35週まで(9か月末):1回/2週、妊娠36週～:1回/1週 受診</p> <p>②集団健診:乳児健康診査(4～5か月児健診)、1歳6か月児健康診査(1歳7～8か月児)、3歳6か月児健康診査(3歳8～9か月児)を実施</p> <p>③個別健診(医療機関・小児科):乳児健康診査(9か月頃)を実施 (委託単価 5,400円)</p> <p>3 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>説 明</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃 金</td> <td>看護師・歯科衛生士雇上</td> <td>674</td> </tr> <tr> <td>報 償 費</td> <td>小児科医・歯科医・耳鼻科医謝礼</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>消耗品費</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>審査支払手数料等</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>健康診査委託料</td> <td>18,816</td> </tr> <tr> <td>扶 助 費</td> <td>妊婦健診扶助費(償還払)</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>20,960</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 妊婦健康診査票(妊婦健康診査支援補助金) 平成21年度から平成24年度までの間は、必要な回数(14回程度)の妊婦健康診査を受けられるよう公費負担が拡充され、県費補助(1/2)と地方財政措置(1/2)により支援されていた。 平成24年度で基金事業は終了したが、平成25年2、3月の受診分まで補助対象となる。支払いが2か月遅れとなるため、2か月分は平成25年度で県より交付予定である。 なお、平成25年度からは、14枚交付を保持し全額普通交付税措置の予定</p> <p>4 事業効果</p> <p>①妊婦・乳児健康診査票の交付により、医療機関での十分な健康診査を受けることによって疾病の早期発見・早期治療で重症化を防止する。 ②専門医師による乳幼児健康診査により疾病の早期発見・早期治療ができる。また、保健指導によって健全な発育・発達の保持増進に努める。 ③幼児の健全な発育・発達を促し、健康の保持増進を図る。</p>												節	説 明	予算額(千円)	賃 金	看護師・歯科衛生士雇上	674	報 償 費	小児科医・歯科医・耳鼻科医謝礼	850	需 用 費	消耗品費	135	役 務 費	審査支払手数料等	328	委 託 料	健康診査委託料	18,816	扶 助 費	妊婦健診扶助費(償還払)	157	合 計		20,960
節	説 明	予算額(千円)																																	
賃 金	看護師・歯科衛生士雇上	674																																	
報 償 費	小児科医・歯科医・耳鼻科医謝礼	850																																	
需 用 費	消耗品費	135																																	
役 務 費	審査支払手数料等	328																																	
委 託 料	健康診査委託料	18,816																																	
扶 助 費	妊婦健診扶助費(償還払)	157																																	
合 計		20,960																																	

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円																													
款	4	項	1	目	2	細事業名	予防接種事業費				所属	保健福祉課																								
目 名 称	予防費						財源内訳				予算書頁																									
目 の 予 算 額	95,582					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	95・96																									
予 算 額	65,620 千円									65,620	継 続																									
前年度当初		63,946		前年度最終		71,006																														
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 2 章			健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 3 節		保健・医療体制の充実																								
1 目 的 感染症の蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図る。																																				
2 事業概要																																				
① 予防接種法による定期接種及び定期外予防接種を実施する。																																				
② 実施方法は、広域実施医療機関での個別接種とする。(ポリオの集団接種はH24年9月より個別接種へ変更)																																				
③ 対象者:乳幼児、小中高学生及び65歳以上の高齢者。																																				
※日本脳炎予防接種は平成22年度から積極的勧奨が再開され平成25年度は、7歳～10歳、高校3年生に対し勧奨予定																																				
※0才～中学3年生までのインフルエンザワクチン接種者は個別接種で実施し、1人2,000円を助成する。																																				
※子宮頸がん予防、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌ワクチン接種は平成25年4月から定期の予防接種として実施される予定																																				
3ワクチンについては、平成23年1月から国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金により県補助1/2で無料で実施。																																				
(接種委託料 子宮頸がん 16,000円/1回 ヒブ 8,500円/1回 小児用肺炎球菌 10,000円/1回)																																				
平成25年度からは、定期の予防接種となり、公費負担分の90%は普通交付税措置を予定																																				
※平成25年度から定期接種ワクチンの財政措置が普通交付税 90%措置を予定																																				
3 予算額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>説 明</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報 酬</td> <td>委員報酬</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>費用弁償</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>消耗品費</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>通信運搬費等</td> <td>1,151</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>その他委託料</td> <td>64,148</td> </tr> <tr> <td>扶 助 費</td> <td>扶助費</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>65,620</td> </tr> </tbody> </table>													節	説 明	予算額(千円)	報 酬	委員報酬	40	旅 費	費用弁償	4	需 用 費	消耗品費	77	役 務 費	通信運搬費等	1,151	委 託 料	その他委託料	64,148	扶 助 費	扶助費	200	合 計		65,620
節	説 明	予算額(千円)																																		
報 酬	委員報酬	40																																		
旅 費	費用弁償	4																																		
需 用 費	消耗品費	77																																		
役 務 費	通信運搬費等	1,151																																		
委 託 料	その他委託料	64,148																																		
扶 助 費	扶助費	200																																		
合 計		65,620																																		
4 事業効果																																				
免疫効果を上げることにより、感染予防に努めることができる。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ワクチン名</th> <th>対 象 者 (回数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百日せき } ジフテリア } 破傷風 } 3種混合</td> <td>生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回) 11歳以上13歳未満の者 (1回)</td> </tr> <tr> <td>ポリオ</td> <td>生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)</td> </tr> <tr> <td>百日せき } ジフテリア } 破傷風 } ポリオ } 4種混合</td> <td>生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん (MR)</td> <td>生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 (1回) 5歳以上7歳未満の者で、小学校就学1年前から当該期に達する前日までの者(1回)</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (3回) 9歳以上13歳未満の者(1回) 4歳以上20歳未満のもの(積極的勧奨差し控え者)</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>生後1歳に至るまでの間にある者(平成25年4月改正) (1回)</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上の者 (毎年度1回) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの (毎年度1回)</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>小学6年～高校1年(予定) (3回)</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2か月～5歳未満(予定) (4回・3回・1回)</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2か月～5歳未満(予定) (4回～1回)</td> </tr> </tbody> </table>													ワクチン名	対 象 者 (回数)	百日せき } ジフテリア } 破傷風 } 3種混合	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回) 11歳以上13歳未満の者 (1回)	ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)	百日せき } ジフテリア } 破傷風 } ポリオ } 4種混合	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)	麻しん・風しん (MR)	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 (1回) 5歳以上7歳未満の者で、小学校就学1年前から当該期に達する前日までの者(1回)	日本脳炎	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (3回) 9歳以上13歳未満の者(1回) 4歳以上20歳未満のもの(積極的勧奨差し控え者)	BCG	生後1歳に至るまでの間にある者(平成25年4月改正) (1回)	インフルエンザ	65歳以上の者 (毎年度1回) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの (毎年度1回)	子宮頸がん	小学6年～高校1年(予定) (3回)	ヒブ	生後2か月～5歳未満(予定) (4回・3回・1回)	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満(予定) (4回～1回)		
ワクチン名	対 象 者 (回数)																																			
百日せき } ジフテリア } 破傷風 } 3種混合	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回) 11歳以上13歳未満の者 (1回)																																			
ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)																																			
百日せき } ジフテリア } 破傷風 } ポリオ } 4種混合	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 (4回)																																			
麻しん・風しん (MR)	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 (1回) 5歳以上7歳未満の者で、小学校就学1年前から当該期に達する前日までの者(1回)																																			
日本脳炎	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (3回) 9歳以上13歳未満の者(1回) 4歳以上20歳未満のもの(積極的勧奨差し控え者)																																			
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者(平成25年4月改正) (1回)																																			
インフルエンザ	65歳以上の者 (毎年度1回) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの (毎年度1回)																																			
子宮頸がん	小学6年～高校1年(予定) (3回)																																			
ヒブ	生後2か月～5歳未満(予定) (4回・3回・1回)																																			
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満(予定) (4回～1回)																																			

区分	平成25年度 当初		会計		一般会計		単位:千円																																																																																																																								
款	3	項	1	目	3	細事業名	敬老の日記念事業費			所属	長寿社会課																																																																																																																				
目 名 称	老人福祉費																																																																																																																														
目の予算額	1,145,263					財 源 内 訳					予算書頁																																																																																																																				
予 算 額	19,485					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	78・79・82																																																																																																																				
	前年度当初	18,942	前年度最終	17,332						19,485	継 続																																																																																																																				
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本構想 第 2 章		健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節		高齢者・障がい者福祉の充実																																																																																																																						
<p>1 目的 長年にわたり、社会に貢献された高齢者に対し、敬意を表し、長寿を祝福する。</p> <p>2 事業内容 ・地域で行われる、高齢者の長寿を祝う行事にかかる経費の一部を助成する。 ・長寿祝金、敬老記念品を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">敬老記念品</th> <th colspan="4">長寿祝金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)及び男女の最高齢者</td> <td colspan="4">満80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の者</td> </tr> <tr> <td>敬老記念品額 及び 長寿祝金額</td> <td>喜寿 3,000円 米寿 3,000円 白寿 3,000円 最高齢 5,000円</td> <td>80歳 10,000円</td> <td>85歳 15,000円</td> <td>90歳 20,000円</td> <td>95歳 30,000円</td> </tr> <tr> <td>支給日及び方法</td> <td colspan="2">9月16日から9月末(商品券、郵送)</td> <td colspan="3">9月末(現金、口座振込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">報償費</th> <th colspan="2">需用費</th> <th colspan="2">役務費</th> <th colspan="2">補助金</th> <th colspan="2">扶助費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">敬老記念品</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">通信運搬費</th> <th colspan="2">地域敬老事業助成金</th> <th colspan="2">長寿祝金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>喜寿</td> <td>3,000円 × 314人</td> <td>942,000</td> <td>消耗品費</td> <td></td> <td>簡易書留</td> <td>147,000</td> <td>1,200円 × 4786人</td> <td>5,743,200</td> <td>80才</td> <td>10,000円 × 314人</td> <td>3,140,000</td> </tr> <tr> <td>米寿</td> <td>3,000円 × 159人</td> <td>477,000</td> <td>生花</td> <td>4,000</td> <td>口座確認</td> <td>60,000</td> <td></td> <td></td> <td>85才</td> <td>15,000円 × 249人</td> <td>3,735,000</td> </tr> <tr> <td>白寿</td> <td>3,000円 × 15人</td> <td>45,000</td> <td>消耗品</td> <td>50,000</td> <td>振込案内</td> <td>60,000</td> <td></td> <td></td> <td>90才</td> <td>20,000円 × 114人</td> <td>2,280,000</td> </tr> <tr> <td>最高齢</td> <td>5,000円 × 2人</td> <td>10,000</td> <td>印刷費</td> <td></td> <td>受取人払</td> <td>50,000</td> <td></td> <td></td> <td>95才</td> <td>30,000円 × 44人</td> <td>1,320,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>封筒</td> <td>21,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100歳以上</td> <td>50,000円 × 28人</td> <td>1,400,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,474,000</td> <td></td> <td>75,000</td> <td></td> <td>317,000</td> <td></td> <td>5,744,000</td> <td></td> <td></td> <td>11,875,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業の効果 地域の敬老意識の高揚につながり、明るく豊かな長寿社会を築くことができる。</p>												敬老記念品		長寿祝金				対象者	喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)及び男女の最高齢者	満80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の者				敬老記念品額 及び 長寿祝金額	喜寿 3,000円 米寿 3,000円 白寿 3,000円 最高齢 5,000円	80歳 10,000円	85歳 15,000円	90歳 20,000円	95歳 30,000円	支給日及び方法	9月16日から9月末(商品券、郵送)		9月末(現金、口座振込)			報償費		需用費		役務費		補助金		扶助費		敬老記念品				通信運搬費		地域敬老事業助成金		長寿祝金		喜寿	3,000円 × 314人	942,000	消耗品費		簡易書留	147,000	1,200円 × 4786人	5,743,200	80才	10,000円 × 314人	3,140,000	米寿	3,000円 × 159人	477,000	生花	4,000	口座確認	60,000			85才	15,000円 × 249人	3,735,000	白寿	3,000円 × 15人	45,000	消耗品	50,000	振込案内	60,000			90才	20,000円 × 114人	2,280,000	最高齢	5,000円 × 2人	10,000	印刷費		受取人払	50,000			95才	30,000円 × 44人	1,320,000				封筒	21,000					100歳以上	50,000円 × 28人	1,400,000			1,474,000		75,000		317,000		5,744,000			11,875,000
敬老記念品		長寿祝金																																																																																																																													
対象者	喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)及び男女の最高齢者	満80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の者																																																																																																																													
敬老記念品額 及び 長寿祝金額	喜寿 3,000円 米寿 3,000円 白寿 3,000円 最高齢 5,000円	80歳 10,000円	85歳 15,000円	90歳 20,000円	95歳 30,000円																																																																																																																										
支給日及び方法	9月16日から9月末(商品券、郵送)		9月末(現金、口座振込)																																																																																																																												
報償費		需用費		役務費		補助金		扶助費																																																																																																																							
敬老記念品				通信運搬費		地域敬老事業助成金		長寿祝金																																																																																																																							
喜寿	3,000円 × 314人	942,000	消耗品費		簡易書留	147,000	1,200円 × 4786人	5,743,200	80才	10,000円 × 314人	3,140,000																																																																																																																				
米寿	3,000円 × 159人	477,000	生花	4,000	口座確認	60,000			85才	15,000円 × 249人	3,735,000																																																																																																																				
白寿	3,000円 × 15人	45,000	消耗品	50,000	振込案内	60,000			90才	20,000円 × 114人	2,280,000																																																																																																																				
最高齢	5,000円 × 2人	10,000	印刷費		受取人払	50,000			95才	30,000円 × 44人	1,320,000																																																																																																																				
			封筒	21,000					100歳以上	50,000円 × 28人	1,400,000																																																																																																																				
		1,474,000		75,000		317,000		5,744,000			11,875,000																																																																																																																				

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円				
款	3	項	1	目	2	細事業名	障害者自立支援給付費		所属	長寿社会課	
目 名 称	障害者福祉費										
目 の 予 算 額	617,335					財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	435,214					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	75~77
	前年度当初	407,624	前年度最終	425,029		216,782	108,391			110,041	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 2 節	高齢者・障がい者福祉の充実
-------------------------------	--	---------------	---------------------------	---------------	---------------

1 目的

障害者の社会参加の機会確保と共生社会に資するため、日常生活及び社会生活を総合的(介護給付・訓練等給付)に支援する。

2 事業内容

障害者がサービス提供事業所と契約し、支給決定サービス量に応じた支援を受ける。

在宅者の支援において、デイケアや相談支援の機会を提供する。

※平成25~26年度にかけての改正法施行に伴い、支援対象障害者の枠が拡大される。(難病等の居宅介護等)

○入所系支援(施設入所支援、生活介護支援、療養介護等) ○居宅系支援(身体介護・通院介助・家事援助・行動援護・短期入所等)

○居住系支援(グループホーム・ケアホームの一元化) ○訓練等給付(就労訓練、生活訓練、就労継続A型・B型)

○精神障害者デイケア のびのび会 (事業は健康づくり係にて実施)

3 予算額

9 旅 費	普通旅費	精神障害者デイケア(のびのび会 郊外実習)	1,000 円 × 2 人 × 2 回 =	4,000 円	4 千円
11 需 用 費	消耗品費	精神障害者デイケア(のびのび会 実習材料費)	4,000 円 × 5 回 =	20,000 円	20 千円
		受給者証・ケースファイル・プリンター代(円滑化事業から組替え)		100,000 円	100 千円
12 役 務 費	通信運搬費	国保連データ送受信回線通話料	4,000 円 × 12 月 =	48,000 円	48 千円
13 委 託 料	その他委託料	支援費給付事務委託料	210 円 × 210 件 × 12 月 =	529,200 円	530 千円
14 使用料及 び賃借料	その他借上料	支援費ソフトリース料(地方自治法に基づく長期継続契約) (円滑化特別支援事業からの組み替え)	902,400 円 × 1.05 =	947,520 円	948 千円
20 扶 助 費	介護給付費・訓練等給付費・相談支援給付費・療養介護医療費(平成24年度実績及び平成25年度利用見込みに基づく算定)			433,563,541 円	433,564 千円
	障害者自立支援給付費 平成25年度所要見込額				(国庫1/2・県費 1/4)

当初予算額 435,214 千円

4 事業の効果

障害者に必要な支援と保護により福祉の向上を図る事ができる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計						単位:千円																	
款	3	項	1	目	2	細事業名	相談支援事業				所属	長寿社会課															
目 名 称	障害者福祉費																										
目 の 予 算 額	617,335					財 源 内 訳				予算書頁																	
予 算 額	6,977					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	75																
	前年度当初	7,203	前年度最終	7,483					6,977	継 続																	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	高齢者・障がい者福祉の充実																			
<p>1 目的</p> <p>障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【白石町相談支援事業実施要綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一つで、市町村の必須事業である。 ○ 障害のある人、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等や権利擁護のために必要な援助を、相談支援事業の研修を受けた相談支援専門員が対応する。 ○ 相談支援事業は、24時間365日対応とし、社会福祉法人に委託して実施する。 ○ 白石町・江北町との共同により設置し、経費については、均等割20%、人口割80%で按分 <p>3 予算額</p> <p>13 委託料</p> <p>障害者相談支援事業委託費 【交付税措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援委託事業者 社会福祉法人たちばな会(県指定相談事業者) ○ 経費配分 均等割(20%)及び人口割(80%)にて算定 ○ 事業費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成23年度</td> <td style="width: 15%;">10,797,383円</td> <td style="width: 15%;">内白石町負担分</td> <td style="width: 15%;">7,451,000円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>10,949,651円</td> <td>内白石町負担分</td> <td>7,483,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度見込額</td> <td>10,210,300円</td> <td>内白石町負担分</td> <td>6,976,494円</td> <td style="text-align: right;">当初予算額 6,977 千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果</p> <p>障害者やその家族からの相談に対し、より専門的な助言、支援ができるほか、24時間365日の対応が可能であり、きめ細かな対応ができる。</p>													平成23年度	10,797,383円	内白石町負担分	7,451,000円		平成24年度	10,949,651円	内白石町負担分	7,483,000円		平成25年度見込額	10,210,300円	内白石町負担分	6,976,494円	当初予算額 6,977 千円
平成23年度	10,797,383円	内白石町負担分	7,451,000円																								
平成24年度	10,949,651円	内白石町負担分	7,483,000円																								
平成25年度見込額	10,210,300円	内白石町負担分	6,976,494円	当初予算額 6,977 千円																							

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円																							
款	4	項	3	目	1	細事業名	上水道一部事務組合への出資事業			所属	水道課																			
目 名 称	上水道費																													
目の予算額	98,250						財 源 内 訳			予算書頁																				
予 算 額	17,847					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	100																			
	前年度当初	21,961	前年度最終	21,875					17,847	継 続																				
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】				基本計画 第 1 節	生活基盤の充実																				
1 目的	上水道一部事務組合の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、一般会計から適切な繰出しを行う。																													
2 事業内容	<p>【佐賀西部広域水道企業団】</p> <p>○水道水源開発・広域化対策に係る平成元年度以前の企業団借入分の元利償還に対する繰出金</p> <p>○企業団職員に係る児童手当に要する経費に対する繰出金</p> <p>【西佐賀水道企業団】</p> <p>○企業団職員に係る児童手当に要する経費に対する繰出金</p>																													
3 予算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>西佐賀水道企業団繰出金</th> <th colspan="4">佐賀西部広域水道企業団繰出金</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">児童手当分</th> <th rowspan="2">児童手当分</th> <th colspan="2">水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金</th> <th rowspan="2">小 計</th> </tr> <tr> <th>償還元金分</th> <th>償還利息分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>83</td> <td>40</td> <td>16,423</td> <td>1,301</td> <td>17,724</td> <td>17,847</td> </tr> </tbody> </table>											西佐賀水道企業団繰出金	佐賀西部広域水道企業団繰出金				合 計	児童手当分	児童手当分	水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金		小 計	償還元金分	償還利息分	83	40	16,423	1,301	17,724	17,847
西佐賀水道企業団繰出金	佐賀西部広域水道企業団繰出金				合 計																									
児童手当分	児童手当分	水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金		小 計																										
		償還元金分	償還利息分																											
83	40	16,423	1,301	17,724	17,847																									
	<p>【繰出基準】 元利償還分 昭和61年度から平成元年度までの事業費に係る国庫補助対象事業費の7/30相当額の償還元利金に相当する額</p> <p>児童手当分 地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費の合計額(下記、ア、イ、ウの合計額)</p> <p>ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)の15分の8</p> <p>イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)</p> <p>ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費</p>																													
4 事業の効果	上水道一部事務組合の円滑な運営及び経営健全化に資することにより上水道の安定した供給体制を維持する。																													

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計						単位:千円	
款	4	項	3	目	1	細事業名	水道事業特別会計への補助金				所属	水道課
目 名 称	上水道費											
目の 予算額	98,250					財 源 内 訳				予算書頁		
予 算 額	80,403					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	100	
	前年度当初	88,602	前年度最終	92,064					80,403	継 続		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】				基本計画 第 1 節	生活基盤の充実		
<p>1 目的 町上水道事業会計の円滑な事業運営に資するため、必要な給水量確保や施設整備に係る経費等について、一般会計からの適切な操出し及び補助を行う。</p> <p>2 事業内容 ○上水道高料金対策補助金 (自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業について、料金格差の縮小に資するための補助) ○統合簡水償還補助金 (統合簡水に係る統合前の建設改良事業のために発行された企業債の元利償還金の一部に対する補助)</p> <p>3 予算額 ○上水道高料金対策補助金 (198.13-164) × 1,699,561 = 58,006,017円 小計 58,007千円 ○統合簡水償還補助金 元金 31,485,946円 ÷ 2 ≒ 15,742,973円 利子 13,304,106円 ÷ 2 ≒ 6,652,053円 小計 22,396千円 合計 80,403千円</p> <p>4 事業の効果 町上水道事業会計の円滑な運営及び経営健全化に資することにより、上水道の安定した供給体制を維持することができる。</p>												

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円				
款	4	項	4	目	1	細事業名	浄化槽整備推進事業		所属	下水道課	
目 名 称	下水道費										
目の予算額	423,823					財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	64,456 前年度当初 72,408 前年度最終 66,360					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	101・102
						10,020	12,448			41,988	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】	基本計画 第 1 節	生活基盤の充実
-------------------------------	---------------	------------------------	---------------	---------

1 目的

公共用水路の水質汚濁の原因に、炊事、洗濯、入浴などの日常生活に伴って排出される生活排水が大きな問題になっている。水質汚濁を防止するためには、家庭内において設置される浄化槽の経費の一部を助成することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。

2 事業内容

浄化槽設置整備事業により、50人槽以下の浄化槽を90基の整備を行う。

(単位:基、千円)

区 分	基数	国基準単価	町上乗せ単価	補助単価額	補助金額
5人槽	7	332	268	600	4,200
6人～7人槽	81	414	306	720	58,320
8人～10人槽	1	548	372	920	920
11～20人槽	1	939	0	939	939
21～30人槽	0	1,472	0	1,472	0
31～50人槽	0	2,037	0	2,037	0
計	90				64,379

(単位:千円)

左の財源内訳			
国	県	町	計
10,020	12,448	41,911	64,379

3 予算額

節	区 分	項 目	事業費	摘 要
19	負担金補助及び交付金	浄化槽普及促進協議会会費	20	佐賀県浄化槽普及促進協議会
		浄化槽普及促進協議会負担金	57	前年度汚水処理施設整備交付金(国庫)×4/1,000 14,181千円×4/1,000
		浄化槽設置整備事業補助金	64,379	
		計	64,456	

4 事業の効果

浄化槽設置整備事業を実施することにより、公共用水域の水質保全が保たれる。

単位：千円

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計					
款	2	項	1	目	8	細事業名	有明佐賀空港夜間貨物便基金畜産振興事業費補助金	所属	産業課	
目 名 称	地域づくり推進費									
目の 予算額	39,354					財 源 内 訳				
予 算 額	1,773					国庫	県費	地方債	その他	一般財源
									1,773	0
	前年度当初	0	前年度最終	2,970					予算書頁	57・58
										継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち) 基本構想 第 3 章 活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】 基本計画 第 1 節 農林水産業の振興

1 目的

有明佐賀空港の夜間貨物便運行に伴い、環境保全及び地域振興を図るため、白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金を活用して、農業者が組織する団体等が行う必要な事業を実施する。

2 事業内容

- 基金を処分できる事業
 - ① 夜間貨物便の運航に伴う環境影響調査
 - ② 夜間貨物便の運航に伴う環境保全対策
 - ③ 有明佐賀空港の利活用策
 - ④ 地域振興

名称	実施区分	実施内容		事業費(円)	補助率	所要額(円)
肥育経営強化対策事業 (白石町肥育牛部会)	④地域振興	①肉質改善	血液検査 飼料成分分析	475,000	80%	380,000
		②販売対策	取引市場への宣伝活動	300,000		240,000
繁殖経営基盤強化対策事業 (白石町和牛改良部会)		①繁殖受胎率向上対策	ビタミン剤助成	383,600		306,880
		②優良種牛凍結精液助成	優良種牛凍結精液助成	657,000		525,600
繁殖成績向上対策事業 (白石町酪農部会)		①繁殖成績向上対策	ホルモン剤助成	400,000		320,000
				2,215,600		1,772,480

3 予算額

19節 負担金、補助及び交付金 (千円)

有明佐賀空港夜間貨物便基金畜産振興事業費補助金	1,773
-------------------------	-------

4 事業の効果

基金を活用することによって、町内の畜産事業の振興を図ることができる。

区分	平成25年度 当初		会計		一般会計		単位:千円						
款	2	項	1	目	8	細事業名	白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金	所属	産業課				
目 名 称	地域づくり推進費												
目の予算額	39,354					財 源 内 訳							
予 算 額	2,000					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	57		
	前年度当初	0			前年度最終	0			2,000	0	新規		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 4 節	新たな地域活力の創出					
<p>1 目的</p> <p>白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金を活用し、地域の魅力を生かしたPRイベントなどの費用の一部を助成することにより、元気な取り組みへの支援を行い、新たな地域活力の創出につながることを目的とする。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【対象団体】 3地域の産物直売所、農協、漁協、商工会</p> <p>【対象事業】 ・それぞれの団体が取り組む白石町を広くPRできる事業 ・3地域の産物直売所が町の特産品や、加工品などをPRそれぞれの団体が取り組む白石町を広くPRする事業 但し、直売所を除き、白石町全体で取り組むものに限る。 また、白石町内で開催されるもので、町への集客を図り特産物等をPRするものであること。</p> <p>【補助内容】 ・事業費の内、対象とされる費用の80%を補助する。 但し、1事業につき20万円を限度とし、1団体において年間4イベントまでとする。</p> <p>※この補助事業は、平成25年度～平成27年度までの3年間実施する。</p> <p>24年度実績(8事業実施) ○直売所関係 ・福富直売所(創業祭・たまねぎ祭・スイートコーン祭・レンコン祭) ・白石直売所(創業祭・新米まつり) ・菜海ありあけ(創業祭) ○農協関係 ・JAさが白石地区(農業まつり)</p> <p>3 予算額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果</p> <p>基金を活用し、白石町の特産物等を広くPRすることによって、新たな地域活力の創出に寄与できる。</p>												白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金	2,000
白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金	2,000												

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計						単位:千円	
款	6	項	1	目	3	細事業名	農業振興地域整備計画費				所属	産業課
目 名 称	農業振興費											
目の予算額	94,432					財 源 内 訳				予算書頁		
予 算 額	3,791					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	108	
	前年度当初		3,780		前年度最終	3,780						継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章		活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節		農林水産業の振興	
<p>1 目的 農地は、農業生産にとって、最も基礎的な資源であることから、農振法に基づく農業振興地域制度及び農地法に基づく農地転用許可制度の適正な運用を通じ、集团的農地の確保に努めるとともに、耕作放棄地の発生防止や再生を図ることとし農用地等の確保に努める。旧町単位での計画を整備し一本化を図り管理の一元化に努める。</p> <p>2 事業内容 白石町農業振興地域整備計画の総合見直しに必要となる業務を委託 (1)事業実施期間 平成24年度～平成26年度 (2)業務内容 平成24年度 ・基礎調査 ・基礎資料作成 平成25年度 ・基本方針(案)及び土地利用変更(案)作成 ・整備計画書(案)作成 平成26年度 ・GISシステム拡張</p> <p>3 予算額 白石町農業振興地域整備計画書策定業務委託 3,791 千円</p> <p>4 事業の効果 優良農地を確保・保全しながら、農業振興のための各種施策を計画的に実施することで本町農業の総合的な振興を図ることができる。</p>												

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円				
款	6	項	1	目	3	細事業名	経営体育成支援事業			所属	産業課
目 名 称	農業振興費										
目 の 予 算 額	94,432					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	11,987					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	108・109
	前年度当初	0			前年度最終	0		11,987		0	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節	農林水産業の振興	

1 目的

農業従事者の減少と高齢化が進む中、農業の持続的発展を図るため、意欲ある経営体を育成・確保する。

2 事業内容

○融資主体型補助

経営体が融資を主体として農業用機械・施設等を導入する場合、融資残の自己負担分について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援する。

○補助率:定額 (取得価格の 3/10まで)

3 予算額

地区	事業実施主体	事業内容	台数	能力等	事業費内訳		
					事業費	県費	実施主体
白石	農業生産法人	トラクター	1	58ps	7,001,295	2,100,000	4,901,295
白石	集落営農組合	乗用田植機	1	6条植	3,003,000	900,000	2,103,000
		自脱型コンバイン	1	4条刈	9,712,500	2,913,000	6,799,500
六角	個人認定農業者	田植機	1	8条植	3,897,852	1,169,000	2,728,852
北有明	集落営農組合	トラクター	1	44ps	6,241,725	1,872,000	4,369,725
		スタブルカルチ	1		727,650	218,000	509,650
有明干拓	集落営農組合	自脱型コンバイン	1	4条刈	9,384,795	2,815,000	6,569,795
					39,968,817	11,987,000	27,981,817

4 事業の効果

経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械・施設等の整備を支援することで、意欲ある経営体の育成・確保ができる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円																																	
款	6	項	1	目	5	細事業名	直接支払推進事業 (旧戸別所得補償制度推進事業)			所属	産業課																												
目 名 称	米政策対策費						財 源 内 訳					予算書頁																											
目 の 予 算 額	10,314					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	110																												
予 算 額	9,959						8,900			1,059	継 続																												
	前年度当初	10,007	前年度最終	10,007																																			
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本構想 第 3 章		活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節		農林水産業の振興																														
<p>1 目的 農業再生協議会を中心に、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図るとともに、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等の取り組みを促進する。</p> <p>2 事業内容 白石町農業再生協議会が行う次に掲げる業務への助成 協議会の主な業務 (1) 米の直接支払交付金、米価変動補てん交付金の推進 (5) 集落営農の法人化支援 (2) 畑作物の直接支払交付金の推進 (6) 対象作物の生産数量目標の設定 (3) 水田活用の直接支払交付金の推進 (7) 耕作放棄地の再生利用 (4) 規模拡大交付金、再生利用交付金の推進 (8) 担い手の育成・確保</p> <p>3 予算額 ・直接支払推進事業費補助金 9,959千円(事業主体:白石町農業再生協議会) 【積算基礎】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> <th>左のうち補助事業分</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報償</td> <td>389</td> <td>389</td> <td>協議会等委員報償費</td> </tr> <tr> <td>事務等経費</td> <td>3,131</td> <td>2,480</td> <td>消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費等・使用料・賃借料</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,794</td> <td>1,794</td> <td>日々雇用職員賃金</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,571</td> <td>4,237</td> <td>申請書類等の配布、回収・転作確認確認事務委託、農地情報システム管理業務委託</td> </tr> <tr> <td>助成金等</td> <td>74</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,959</td> <td>8,900</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 事業の効果 米の需給調整、転作作物の定着を推進し地域農業の基幹となる水田農業の健全な発展につながる。 集落営農組織の将来像が明確となり、地域の実情に応じた組織の維持発展が図られる。</p>												区 分	金 額	左のうち補助事業分	説 明	委員報償	389	389	協議会等委員報償費	事務等経費	3,131	2,480	消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費等・使用料・賃借料	賃金	1,794	1,794	日々雇用職員賃金	委託料	4,571	4,237	申請書類等の配布、回収・転作確認確認事務委託、農地情報システム管理業務委託	助成金等	74	0		合 計	9,959	8,900	
区 分	金 額	左のうち補助事業分	説 明																																				
委員報償	389	389	協議会等委員報償費																																				
事務等経費	3,131	2,480	消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・会議費等・使用料・賃借料																																				
賃金	1,794	1,794	日々雇用職員賃金																																				
委託料	4,571	4,237	申請書類等の配布、回収・転作確認確認事務委託、農地情報システム管理業務委託																																				
助成金等	74	0																																					
合 計	9,959	8,900																																					

単位：千円

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計							
款	6	項	1	目	2	細事業名	新規就農・経営継承総合支援事業 (旧新規就農総合支援事業)			所属	産業課
目 名 称	農業総務費										
目の 予 算 額	109,756					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	15,030					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	107
	前年度当初	15,125	前年度最終	15,125			15,000			30	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 1 節	農林水産業の振興
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	----------

1 目的

持続的で力強い農業構造を実現するためには、今後、基幹的に農業に従事する青年層の新規就農者を倍増させる必要があるため、国庫事業である新規就農総合支援事業を推進する。

2 事業内容

○青年就農給付金(経営開始型)

- ・人・農地プランに位置づけられている、原則45歳未満の独立・自営就農者(単なる親元就農は対象外)について、年間150万円を給付する。
- ・平成24年度以降就農者には、最長5年間給付。(所得が250万円以上ある場合は給付しない)
- ・平成20年4月以降に就農した者(既就農者)についても対象となるが、給付については就農後5年目までとする。

3 予算額

単位：円

区 分	内 容	予 算 額
11. 需用費		30,000
消耗品費	事務用消耗品(一般財源)	30,000
19. 負担金、補助及び交付金	青年就農給付金(経営開始型)	15,000,000
補助金	・既給付者分 平成21年度～24年度新規就農者 7人×150万円	10,500,000
	・新規就農者分 3人×150万円	4,500,000
合 計		15,030,000

4 事業の効果

今後の担い手となる、若手の新規就農者を確保することにより、本町の力強い農業構造の確立を図ることができる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計						単位:千円	
款	6	項	1	目	3	細事業名	レンコン防鳥ネット設置事業費補助金			所属	産業課
目 名 称	農業振興費										
目の予算額	94,432					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	1,000					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	109
	前年度当初	0			前年度最終	0			100	900	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節	農林水産業の振興			
<p>1 目的</p> <p>我が町白石町は、県内はもちろん、全国でも有数のレンコンの特産地であり、その品質も高く、安全・安心でおいしいレンコンを消費者へ提供する義務がある。しかし近年、カモやカラスなどの生息分布域の拡大に伴い、レンコンの食害による被害が深刻化しており、この対策として爆音機を使用するケースがある。この爆音機については、付近住民に騒音による迷惑をもたらすこともあり、これに代わる有効な被害防止策として、防鳥ネットの設置を促進し、被害の軽減を図る。なお、当該事業の財源の一部は、ふるさと寄付金を充当し、騒音等を伴わず自然環境と共生するまちづくりに貢献します。</p> <p>2 事業内容</p> <p>事業実施期間 平成25年度～平成27年度(3年間)</p> <p>補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンコン圃場に防鳥ネットを設置する場合に、設置費用(人件費は除く)の1/2を補助する。 ・他団体(JA等)による補助を受けた又は受ける場合は、事業費から当該補助金を差し引いた額の1/2を補助する。(人件費は除く) ・次年度以降に、二回目の補助を受ける場合は、規模拡大した圃場を対象とする。 ・補助上限25,000円 <p>補助対象者 町内在住のレンコン生産者</p> <p>3 予算額</p> <p>19節 負担金、補助及び交付金 上限25,000円×40件=1,000,000円</p> <p>4 事業の効果</p> <p>上記事業を行うことにより、農作物被害の防止を図ることができる。</p>											

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円				
款	6	項	1	目	3	細事業名	さかの強い園芸農業確立対策事業		所属	産業課	
目 名 称	農業振興費										
目の予算額	94,432					財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	66,389					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	108
	前年度当初	53,942	前年度最終	65,800			51,560			14,829	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうろおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 1 節	農林水産業の振興
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	----------

1 目的

近年の重油・肥料等の価格高騰に伴う生産コストの上昇、農業者の高齢化の進行による農業従事者数の減少や生産力低下など農業を取り巻く情勢が大きく変化している中で、今後、本町園芸農業が持続的に発展していくためには、石油燃料に過度に依存しない園芸生産や減農薬・減化学肥料の取組を更に発展させた「省資源・環境保全型の園芸生産の取組拡大」や、新規園芸農家の育成、集落営農と連携した園芸生産、更には契約取引の拡大などの「新たな園芸生産の取組拡大」などを推進し「さかの強い園芸農業」を確立していくことが必要である。このため、本事業において、省資源・環境保全型の園芸生産の取組拡大や新たな園芸生産の取組拡大に必要な機械・施設等の整備を推進する。

2 事業内容

- 事業実施期間 平成21年度～25年度(5年間)
- 事業実施主体 任意組合、農業協同組合、農業者、農業法人 等
- 補助率 県1/3以内、町1/10以上
- ※高機能ハウスの整備促進は、県4/10以内、町1/10以上
- ※省エネ推奨対策(脱石油・省石油対策)の取組みで県の推奨対策を満たすハウスについては、県1/2以内、町1/10以上
- ※農業者1人当たりの補助限度額は、15,500千円【単位:千円】

3 予算額

19節 負担金、補助及び交付金【事業主体数 33組合(又は人)】

事業内容	品目名	受益戸数 (戸)	受益面積 (a)	事業量	事業費	財源内訳			備考
						県費補助金	町費	事業主体	
園芸ハウス長寿命化対策	いちご	6	104.4	10,446㎡	6,900	2,300	690	3,910	
脱石油・省石油対応ハウス他 一式	きゅうり	1	13.2	1,320㎡	35,000	12,000	3,500	19,500	省エネ推奨対策、高機能ハウス
猛暑対応ハウス	こねぎ・アスパラ	3	26.9	2,694㎡	16,900	6,760	1,690	8,450	高機能ハウス
保冷装置	アスパラ	1	5.9	1台	500	166	50	284	
多層被覆装置(三重カーテン)	花き	1	8.9	893㎡	2,000	952	191	857	省エネ推奨対策
循環扇	いちご	2	50.0	26台	1,900	950	190	760	省エネ推奨対策
放熱フィン	いちご	1	12.0	1台	400	200	40	160	省エネ推奨対策
果樹棚	ぶどう	1	5.3	530㎡	824	274	83	467	
除湿乾燥システム	玉葱	2	387.0	1台	1,300	433	130	737	
全自動移植機	玉葱	18	3,780.0	6台	13,385	4,460	1,339	7,586	
定植機	玉葱・キャベツ	65	4,165.0	15台	19,063	6,333	1,902	10,828	
播種機	玉葱	12	2,890.0	3台	11,973	3,990	1,198	6,785	
乗用管理機	玉葱	1	750.0	1台	5,300	1,766	530	3,004	
乗用防除機	玉葱	19	4,227.0	9台	32,191	10,728	3,221	18,242	
省力防除機	玉葱	1	220.0	1台	747	248	75	424	
合 計		134	16,645.6		148,383	51,560	14,829	81,994	

4 事業の効果

本町の農業生産所得は、園芸作物の出来不出来で大きく左右されることから、本事業を推進することによりしろいし農業の発展に寄与することができる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	6	項	1	目	6	細事業名	県産自給飼料増産対策事業補助金			所属	産業課
目 名 称	畜産業費										
目の予算額	5,630					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	4,116					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	110
	前年度当初	484			前年度最終	484			3,164		952
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節	農林水産業の振興			

1 目的

消費者が求める高品質で、安全・安心な畜産物の生産拡大により、佐賀産畜産物の銘柄を確立する。

2 事業内容

- 効率的な飼料生産・流通体制の整備を図るために必要な栽培、収穫及び調製用機械の整備に対して助成する。
- 事業主体 2戸以上の営農集団及び農業協同組合
- 補助率 県 1/3以内 町 1/10以上（事業費450万円上限）

3 予算額

19節 負担金、補助及び交付金

単位:円

事業内容	事業量	事業費	事業費の財源内訳			事業主体
			県補助金	町補助金	補助金合計	
マニアスプレッタ	1台	985,950	328,000	99,000	427,000	558,950
マニアスプレッタ	1台	3,795,802	1,205,000	362,000	1,567,000	2,228,802
ラッピングマシン	1台					
ディスクモアー	1台					
ジャイロレーキ	1台					
ラッピングマシン	1台	4,101,930	1,367,000	411,000	1,778,000	2,323,930
ロールペーラ	1台					
ディスクモアー	1台	794,850	264,000	80,000	344,000	450,850
合 計	8台	9,678,532	3,164,000	952,000	4,116,000	5,562,532
				予算額	4,116 千円	

4 事業の効果

飼料生産流通体制整備を図るための機械等の経費の一部を補助することにより、安全・安心な畜産物の生産拡大を図り、「しろいし牛」ブランドの確立に資することができる。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	7	項	1	目	1	細事業名	まちの元気づくりプロジェクト支援事業			所属	産業課
目 名 称	商工振興費										
目の予算額	104,151					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	1,200					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	124
	前年度当初	1,500	前年度最終	1,500						1,200	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 2 節	商工業の振興
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	--------

1 目的

町内商店街の空き店舗等を有効活用し、地域活性化を図るため、白石町商工会が取り組んでいる「まちの元気づくりプロジェクト(商店街再生・改造)」事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、町民の世代間交流・文化・教養等の多様な活動の拠点として開設された“元気のみご”を地域コミュニティづくりに貢献すると同時に商店街活性化と商工業の振興及び地域振興に資する。

2 事業内容

事業項目	内 容
商店街内の店舗案内	消費者の問い合わせに対応
商店街内の店舗の買い物代行	元気のみごを拠点に高齢者等の買い物弱者の買い物支援
子ども一時預かり	一時預かりを行い、買い物がゆっくりできるような機会を提供する
いこかー利用者支援	いこかー活用の高齢者の買い物客に制度の説明、乗り場の案内、荷物運搬・保管等支援
商店街組織化推進	未組織の商店街を組織化し商店街組織の高度化を目指す
まちの元気づくりイベント企画運営	夕市等のイベント企画

3 予算額

まちの元気づくり支援事業補助金 1,200千円

内訳 人件費(賃金・保険等) 1,520千円 臨時雇用1名
 元気のみご維持管理費 400千円
 イベント等開催費 580千円
 合 計 2,500千円

4 事業の効果

町内商店街の空き店舗が交流の場として活用されるとともに、消費者の利便性が図られる。また、商店街の組織化を推進することで、商工業者の意識向上が図られ、新たな事業活動が生まれ、商店街の活性化に寄与する。

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計						単位:千円	
款	7	項	1	目	1	細事業名	しろいしブランド確立対策事業				所属	産業課
目 名 称	商工振興費											
目の予算額	104,151						財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	5,600						国庫	県費	地方債	その他	一般財源	123
	前年度当初	4,300	前年度最終	4,300						1,500	4,100	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節	農林水産業の振興		
<p>1 目的 本町の産業振興及び経営の安定を図り、近年の激化する産地間競争及び販路拡大を推進するため、特産品のPR活動を行い、「しろいしブランド」の名と産物の良さを広め、本町産物の有利販売に向けた施策を講じる。 なお、当該事業の財源の一部は、ふるさと寄付金を充当し、活気と魅力ある豊かなまちづくりに貢献します。</p> <p>2 事業内容 (1) 協議会事業活動……PR推進用オリジナル販促品等製作 県人会、町人会等PR産物代、しろいしみのりちゃんPR活動費 (2) 産物消費宣伝活動……物産販売活動及び販売促進活動支援 (3) 米消費拡大対策事業……しろいしべったんこ祭、歌垣ロードレース、小中学校における米消費拡大宣伝活動 (4) 消費地との交流事業……農業体験及び地域資源を活用した消費者との交流(れんこんの穴から未来が見える) (5) 特産品加工開発事業……特産品を使った新たなメニュー、加工品開発 (6) しろいしブランドイメージアップ事業……町内主要道路に屋外広告塔を設置</p> <p>事業主体 白石町特産物PR推進協議会</p> <p>3 予算額 しろいしブランド確立対策事業補助金 5,600千円</p> <p>(1) 協議会宣伝活動 500千円 (2) 産物消費宣伝活動 1,340千円 (3) 米消費拡大対策事業 960千円 (4) 消費地との交流事業 900千円 (5) 特産品加工開発事業 400千円 (6) しろいしブランドイメージアップ事 1,500千円</p> <p>4 事業の効果 事業目的の推進を図るため白石町特産物PR推進協議会を設立し、町・農協・商工会・漁協その他関係機関との連携が図られ、特産物等の消費宣伝活動が推進される。また、消費者との交流事業においては、農業体験等を通し、本町のPR及びレンコン等白石産農産物の消費宣伝が図られる。</p>												

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	7	項	1	目	2	細事業名	まちおこし事業			所属	産業課
目 名 称	観光費										
目の予算額	12,280					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	6,200					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	125
	前年度当初	6,200	前年度最終	6,200				3,000	3,200	継 続	

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 4 節	新たな地域活力の創出
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	------------

1 目的

町民の融和と地域の活性化を目的に、白石町の自然や特産品を活用しイベントを企画、実施するまちおこし運営委員会に対し補助する。またイベントを通じ観光資源の維持・保存、環境美化、緑化推進などの啓発にもつながる。

2 事業内容

委員会の事業経費については町、農協、商工会、町内3漁協の補助金・協賛金及びその他団体等からの協賛金を充て、事業の実施については、出資団体はもとより、町文化協会・まちおこしグループ等の町内各種団体及び個人の参加を呼びかけ、町民総参加による事業の実施を促す。

- ◆ 春期イベント(歌垣春まつり) 1,350,000 円
- ◆ 夏期イベント(夏まつり) 2,760,000 円
- ◆ 秋期イベント(べったんこ祭) 3,620,000 円
- ◆ 振興事業助成、事務費等 250,000 円

平成25年度まちおこし事業予算(案) 7,980,000 円 白石町まちおこし運営委員会予算

- ◆ 杵藤地区広域圏補助金 591,000 円 25年度予定額
- ◆ 団体協賛金等(民負担) 540,000 円 24年度実績額 (農協・漁協・商工会)
- ◆ その他収入 649,000 円 米消費拡大補助・メッセージ花火収入他

平成25年度まちおこし事業補助金 6,200,000 円

事業主体 白石町まちおこし運営委員会

【まちおこし事業過年度決算額】

	春まつり	夏まつり	秋まつり	振興事業助成・事務費	合計
20年度	843,417 円	2,905,713 円	3,891,323 円	150,268 円	7,790,721 円
21年度	1,294,517 円	2,883,268 円	新型インフルエンザ中止	52,605 円	4,230,390 円
22年度	1,138,030 円	2,639,651 円	3,260,721 円	321,090 円	7,359,492 円
23年度	1,271,447 円	2,640,689 円	3,950,565 円	0 円	7,862,701 円
24年度	1,330,492 円	2,759,952 円	3,486,119 円	0 円	7,576,563 円

※24年度の秋まつりは決算見込み額、振興事業助成、事務費等は予算ベース

3 予算額

まちおこし事業補助金 6,200,000円

4 事業の効果

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
春まつり	約2,000名	雨天中止	約10,000名	約9,000名	約8,500名	約5,000名	約4,000名
夏まつり	約7,000名	約8,000名	約8,500名	約9,000名	約8,500名	約9,000名	約8,000名
秋まつり	台風被害中止	約18,000名	約18,500名	新型インフルエンザ中止	約15,000名	約16,000名	約14,000名

事業関係者においては、事業の計画・実施をとおした交流による融和が図られ、異業種において新たな協力による展開も望まれる。また、イベント来訪者には本町の観光、産物のPRIに寄与する。

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円						
款	6	項	1	目	7	細事業名	筑後川下流土地改良事業推進事業費			所属	農村整備課	
目 名 称	農地費											
目の 予 算 額	419,387					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	23,910					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	112・113	
	前年度当初	23,910	前年度最終	23,910						23,910	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 1 節	農林水産業の振興				
<p>1 目的 白石平野の農業にとって永年の課題となっていた、農業用水の不足を解消し、地下水依存から地表水への転換を図ることにより、地下水過剰採取による地盤沈下を解消し、併せて農業の機械化、近代化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>① 佐賀・福岡両県をまたがる数市町を事業地域とする広域土地改良事業であるため、国、県、他の市町及び関係諸団体との連携を図り、事業の円滑な推進を図る。 ② 新たな水源開発のため水没する嘉瀬川ダム周辺地域の振興を図る。 ③ 嘉瀬川ダムの水を川上頭首工より取水するための操作委託等の負担金の支払い。</p> <p>3 予算額 負担金 23,910千円 【内訳】 佐賀県協議会負担金 4,203 千円 杵島地区協議会負担金 820 千円 嘉瀬川ダム協力会負担金 957 千円 佐賀西部地域推進連絡協議会負担金 ・負担金(取水口操作委託) 13,524 千円 ・負担金(協議会諸経費等) 4,182 千円 ・負担金(嘉瀬川環境保全活動費) 224 千円</p> <p>4 事業の効果 事業開始から30数年を経過し、H25年度から本格的に通水が始まる。本事業により新たな水利慣行の確立や、今後の維持管理事業の開始に向けた円滑な対応ができる。</p>												

区分	平成25年度 当初			会計	一般会計		単位:千円					
款	6	項	1	目	7	細事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業費			所属	農村整備課	
目 名 称	農地費						財 源 内 訳					予算書頁
目 の 予 算 額	419,387					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	112	
予 算 額	22,500									22,500	継 続	
	前年度当初	22,500	前年度最終	43,994								
白石町総合計画 (人と大地がうろおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節	農林水産業の振興		
<p>1 目的</p> <p>国で造成された農業水利施設は、ダムなどの基幹的な施設と一体になって用排水を構成するなど、食料の安定供給の基盤としての役割のほか、洪水の防止などの公益的機能を担っている重要な施設である。 これらの施設は、標準的な耐用年数を経過してゆくものが、今後急速に増加する見込みであり、既存の施設の有効活用を図りつつ、施設の機能を効率的に保全していくことが求められていることから、コストの最小化や財政負担の平準化を図るストックマネジメントの手法を導入し施設の状況に応じたきめ細かい対策を講じる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>町内の用排水の基幹的な役割を果たしている基幹水利施設を、計画的に整備し将来的に機能を維持するため、実施計画書に基づき順次整備する。 実施計画書に基づく工事の事業主体は県となっており町は負担金を支払う。</p> <p>○白石沿岸地区 有明1号排水機場：除塵機設備の更新・塗装、建築物の屋上・外壁塗装等 有明2号排水機場：除塵機設備の更新・塗装、建築物の外壁塗装等 有明3号排水機場：除塵機設備の更新・塗装、建築物の外壁塗装等</p> <p>○福富地区 八平第1排水機場：エンジン・ポンプの部品の交換・補修・整備、除塵機設備の更新・塗装等 八平第2排水機場：エンジン・ポンプの部品の交換・補修・整備、除塵機設備の更新・塗装等 六府方排水機場：エンジン・ポンプの部品の交換・補修・整備、除塵機設備の更新・塗装等</p> <p>3 予算額</p> <p>負担金 白石沿岸地区 33,600,000円 × 20% = 6,720,000円 福富地区 78,900,000円 × 20% = 15,780,000円 (負担割合 国 50% 県 30% 町20%)</p> <p>4 事業の効果</p> <p>計画的な整備、補修を行うことによりライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化が見込める。</p>												

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																																					
款	6	項	1	目	9	細事業名	基幹水利施設管理事業 佐賀西部白石地区				所属	農村整備課																																				
目 名 称	水利施設管理事業費						財 源 内 訳					予算書頁																																				
目の予算額	99,676					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	114~116																																					
予 算 額	25,199						10,928		924	13,347	新規																																					
	前年度当初		0		前年度最終	0																																										
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章		活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節		農林水産業の振興																																					
<p>1 目的 国営筑後川土地改良事業により造成された基幹水利施設である白石平野揚水機場、佐賀西部導水路白石線、山脚導水路、白石導水路(調圧水槽含む)の管理に関し、地域農業の農業用水等の需要に的確に対応するとともに、施設のもつ公共・公益的機能を十分に発揮させるため、施設の適正管理に資するものです。 この施設について、4市町(武雄市・大町町・江北町・白石町)が国から管理委託を受け、事務委託を受ける白石町が代表町となり事務処理を行うもの。</p> <p>2 事業内容 補助率 国 30% 県30% 町 40%(武雄市・大町町・江北町・白石町) (1) 管理対象施設 : 揚水機場 1箇所(用水量 2.94×2=5.88m³/S) 佐賀西部導水路白石線 8,122m 山脚導水路 6,565m 白石導水路 2,498m 合計 17,185m(調圧水槽含む) (2) 管理事業内容 揚水機場 点検及び電気保安点検 揚水機場操作・管理点検委託等 導水路 操作・管理点検委託等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">管理費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武雄市</td> <td>0.59%</td> </tr> <tr> <td>大町町</td> <td>0.25%</td> </tr> <tr> <td>江北町</td> <td>4.99%</td> </tr> <tr> <td>白石町</td> <td>94.17%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">需用費</td> <td style="width: 35%;">消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料</td> <td style="width: 15%;">14,247 千円</td> <td style="width: 35%; border-bottom: 1px solid black;">【補助対象事業費】</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信費、手数料、保険料</td> <td>2,741 千円</td> <td>電力料 10,911 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>点検整備委託料</td> <td>7,500 千円</td> <td>点検整備 7,305 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日常管理委託料</td> <td>690 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>JR軌道敷賃借料</td> <td>21 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">合 計 18,216 千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 適正な管理を行うことができ、施設の安定的な稼働が見込める。</p>													管理費割合		武雄市	0.59%	大町町	0.25%	江北町	4.99%	白石町	94.17%	合 計	100.00%	需用費	消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料	14,247 千円	【補助対象事業費】	役務費	通信費、手数料、保険料	2,741 千円	電力料 10,911 千円	委託料	点検整備委託料	7,500 千円	点検整備 7,305 千円		日常管理委託料	690 千円		賃借料	JR軌道敷賃借料	21 千円					合 計 18,216 千円
管理費割合																																																
武雄市	0.59%																																															
大町町	0.25%																																															
江北町	4.99%																																															
白石町	94.17%																																															
合 計	100.00%																																															
需用費	消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料	14,247 千円	【補助対象事業費】																																													
役務費	通信費、手数料、保険料	2,741 千円	電力料 10,911 千円																																													
委託料	点検整備委託料	7,500 千円	点検整備 7,305 千円																																													
	日常管理委託料	690 千円																																														
賃借料	JR軌道敷賃借料	21 千円																																														
			合 計 18,216 千円																																													

区分	平成25年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	6	項	1	目	9	細事業名	佐賀西部導水路管理事業			所属	農村整備課
目 名 称	水利施設管理事業費										
目の予算額	99,676					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	1,252					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	114~116
	前年度当初	前年度最終			0	158			417	677	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 2 節	商工業の振興			

1 目的

国営筑後川土地改良事業により造成された基幹水利施設である佐賀西部導水路の管理に関し、受益地域農業の農業用水等の需要に的確に対応するとともに、施設のもつ公共・公益的機能を十分に発揮させるため、施設の適正管理に資するものです。
この施設について、7市町(佐賀市・小城市・多久市・武雄市・大町町・江北町・白石町)が国から管理使用を受け、さらに関係市町から、事務委託を受け白石町が代表町となり事務処理を行うもの。

2 事業内容 関係市町 佐賀市・小城市・多久市・武雄市・大町町・江北町・白石町

(1) 管理対象施設 : 佐賀西部導水路 11,892m

(2) 管理事業内容
導水路 操作・管理点検委託等

佐賀市	20.85%	7.04%
多久市		19.58%
小城市		73.38%
武雄市	79.15%	0.59%
大町町		0.25%
江北町		4.99%
白石町		94.17%
合計	100%	

3 予算額

需用費	消耗品・光熱水費	750 千円
役務費	通信費	160 千円
委託料	日常管理委託料(佐賀西部土地改良区)	342 千円

※ 歳入分

管理使用のため、電力料基本料は国が負担する。

4 事業の効果

適正な管理を行うことができ、施設の安定的な稼働が見込める。